原発事故が福島県産農産物および同加工品の販売に与えた影響と今後の市場確保に必要な販売促進策に関する調査研究

西川和明（地域ブランド戦略研究所）

1．研究の目的

東日本大震災に起因する福島第一原発事故による放射線放出・汚染が原因で、農産物と畜産物の出荷規制が相次いでいる。このことにより、「福島県産の野菜、肉」というだけで販売が困難になる、いわゆる「風評被害」にあっており、福島県の農林水産業が大きな危機に直面している。

このような状況下で、放射線による汚染状況がどの程度なのかを調査し、安全性に問題のないレベルであればどのような販売促進策が考えられるのかを調査研究するものである。

2．研究の計画・方法

（1）放射線の専門調査研究機関と連携して農家の畑地の土壌検査および果実そのものの放射線検査を行った。

（2）新聞の折り込み広告を活用した首都圏での販売マーケティングに関する調査を実施した。

3．研究経過や結果

（1）販売促進スキーム

福島県の農産物は放射線物質に汚染されているという情報が流布している以上、科学的データに基づいて安全性を証明することが必要である。その考えをもとに右図のようなスキームを考案した。このスキームは6月に行ったサクランボ出荷に関するもので、7月以降は桃、ナシ、ぶどう、りんごなどへと移行しながら1月ぐらいまで継続して行く。

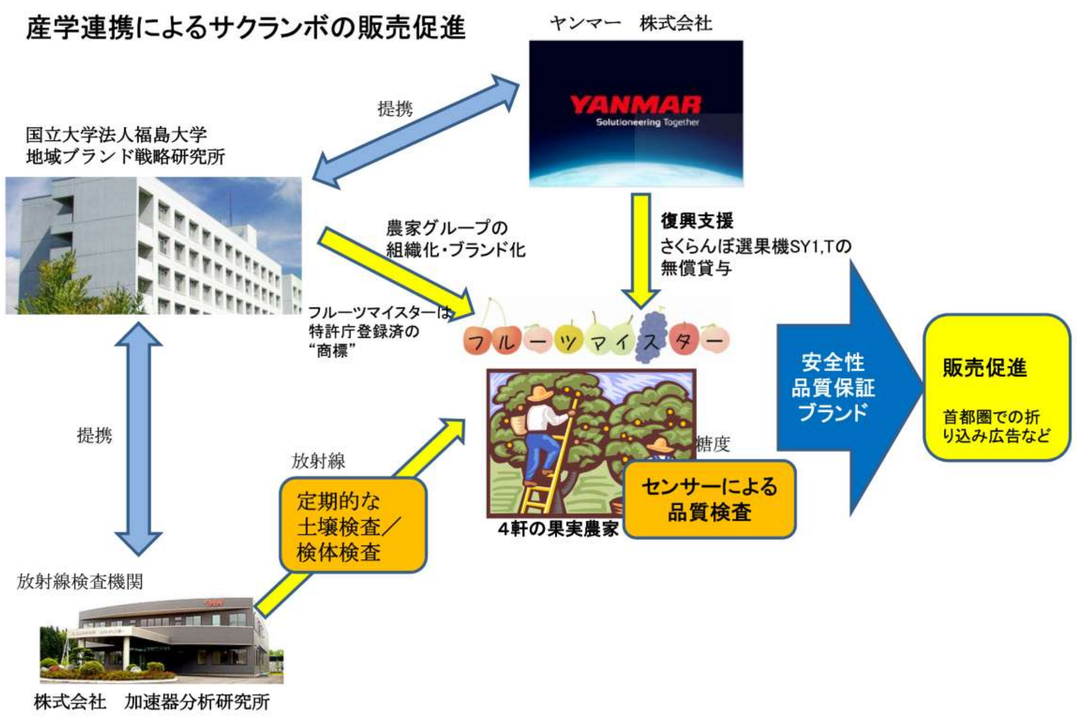

専門の検査機関である株式会社加速器分析研究所に委託して農家ごとに果実の放射線検査を行い、その結果から食品衛生法の基準に合致していることを確認したうえで出荷するという内容で新聞の折り込み広告およびHPで広報を行うなど販売促進活動を行った。

当研究所で組織化した果実農家グループ“フルーツマイスタークラブ”の首都圏における販売を目指して、スキーム図にあるように6月に「高品質で安全なサクランボの販売プロジェクト」からスタートした。首都圏において2万2千世帯に対して新聞の夕刊に折り込み広告を行ったところ1カ月の間に合計で106件、金額にして100万円近い注文があった。これは予想していなかったほどの成果であった。なお、フルーツマイスターは特許庁で今年認可されたばかりの登録商標であり、当研究所が支援する果実のブランドである。

（2）土壌および果実の放射線検査結果

サクランボの収穫前である5月27日に福島市上名倉の農地で土壌の検査を行った。資料①にあるように、ヨウ素は検出されなかったが、セシウムが134と137の両方合計で1，097ベクレル／kgあった。 次に、収穫期の直前にあたる6月6日に、サクランボそのものを研究所に送付し検査を行ったところ、放射性セシウムが検出されないという結果であった（資料②）

資料①　福島市上名倉のサクランボ畑の土壌検査結果　　資料②　同農地で収穫されたサクランボの検査結果　　資料③　別な農地で収穫されたサクランボの検査結果

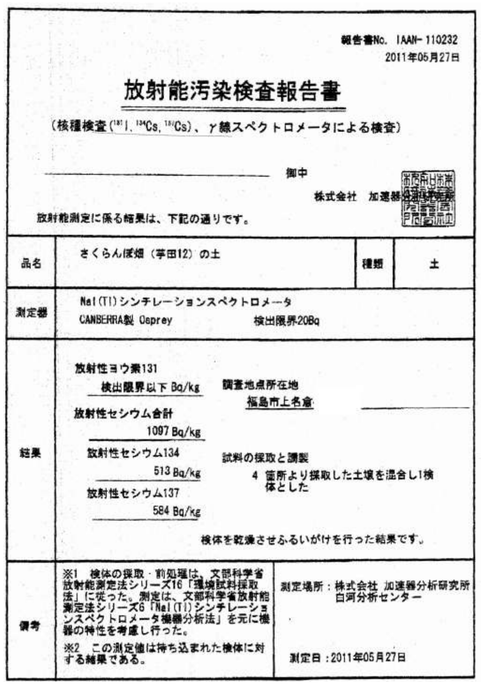

報告書No. IAAN-110232
2011年05月27日

放射能汚染検査報告書

（核種検査（^{131}I, ^{134}Cs, ^{137}Cs）、γ線スペクトロメータによる検査）

御中

株式会社　加速器分析研究所

放射能測定に係る結果は、下記の通りです。

品名	さくらんぼ畑（芋田12）の土	種類	土
測定器	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ CANBERRA製 Osprey　検出限界20Bq		
結果	放射性ヨウ素131 検出限界以下 Bq/kg 放射性セシウム合計 1097 Bq/kg 放射性セシウム134 513 Bq/kg 放射性セシウム137 584 Bq/kg	調査地点所在地 福島市上名倉 試料の採取と調製 4 箇所より採取した土壌を混合し1検体とした	
備考	※1　検体の採取・前処理は、文部科学省放射能測定法シリーズ16「環境試料採取法」に従った。測定は、文部科学省放射能測定法シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」を元に機器の特性を考慮し行った。 ※2　この測定値は持ち込まれた検体に対する結果である。	測定場所：株式会社 加速器分析研究所 白河分析センター 測定日：2011年05月27日	

検体を乾燥させふるいがけを行った結果です。

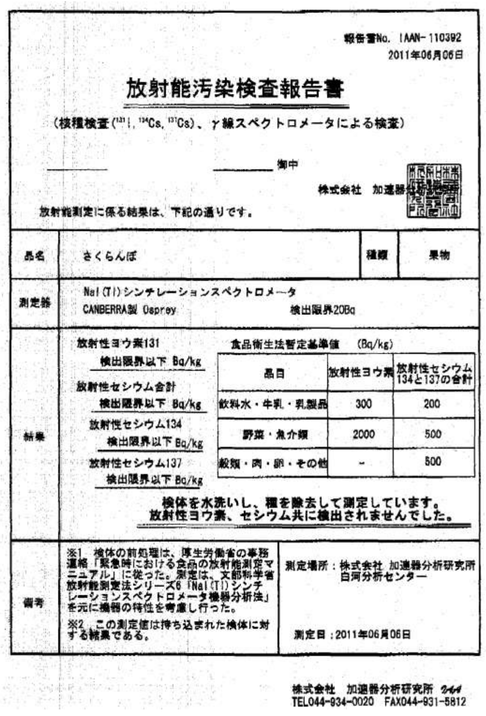

報告書No. IAAN-110392
2011年06月06日

放射能汚染検査報告書

（核種検査（^{131}I, ^{134}Cs, ^{137}Cs）、γ線スペクトロメータによる検査）

御中

株式会社　加速器分析研究所

放射能測定に係る結果は、下記の通りです。

品名	さくらんぼ	種類	果物
測定器	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ CANBERRA製 Osprey　検出限界20Bq		
結果	放射性ヨウ素131 検出限界以下 Bq/kg 放射性セシウム合計 検出限界以下 Bq/kg 放射性セシウム134 検出限界以下 Bq/kg 放射性セシウム137 検出限界以下 Bq/kg	食品衛生法暫定基準値　(Bq/kg) 品目 / 放射性ヨウ素 / 放射性セシウム134と137の合計 飲料水・牛乳・乳製品 / 300 / 200 野菜・魚介類 / 2000 / 500 穀類・肉・卵・その他 / - / 500	
備考	※1　検体の前処理は、厚生労働省の事務連絡「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に従った。測定は、文部科学省放射能測定法シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」を元に機器の特性を考慮し行った。 ※2　この測定値は持ち込まれた検体に対する結果である。	測定場所：株式会社 加速器分析研究所 白河分析センター 測定日：2011年06月06日	

検体を水洗いし、種を除去して測定しています。
放射性ヨウ素、セシウム共に検出されませんでした。

株式会社　加速器分析研究所
TEL044-934-0020　FAX044-931-5812

報告書No. IAAN-110404
2011年06月07日

放射能汚染検査報告書

（核種検査（^{131}I, ^{134}Cs, ^{137}Cs）、γ線スペクトロメータによる検査）

御中

株式会社　加速器分析研究所

放射能測定に係る結果は、下記の通りです。

品名	さくらんぼ	種類	果物
測定器	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ CANBERRA製 Osprey		
結果	放射性ヨウ素131 検出限界以下 Bq/kg 放射性セシウム合計 69 Bq/kg 放射性セシウム134 25 Bq/kg 放射性セシウム137 44 Bq/kg	食品衛生法暫定基準値　(Bq/kg) 品目 / 放射性ヨウ素 / 放射性セシウム134と137の合計 飲料水・牛乳・乳製品 / 300 / 200 野菜・魚介類 / 2000 / 500 穀類・肉・卵・その他 / - / 500	
備考	※1　検体の前処理は、厚生労働省の事務連絡「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に従った。測定は、文部科学省放射能測定法シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」を元に機器の特性を考慮し行った。 ※2　この測定値は持ち込まれた検体に対する結果である。	測定場所：株式会社 加速器分析研究所 白河分析センター 測定日：2011年06月07日	

検体を水洗いし、種を除去して測定しています。
食品衛生法で定める基準値を十分に下回っています。

株式会社　加速器分析研究所
TEL044-934-0020　FAX044-931-5812

しかし、他の農地で収穫したサクランボからは、セシウム134と137が合計で69ベクレル／kgが検出された（資料③）。

いずれも食品衛生法の基準以下であることがわかった。

4．この研究でわかったこと

安全な食品であることをデータで示すことによって購入に結び付くことがわかった。これは首都圏だけなので、今後、関西圏、九州での調査も行いたいと考えており、この調査研究の結果により、販売市場の確保につながるという仮説を持っている。

【お問い合わせ先】
960-1296　福島市金谷川1　福島大学研究協力課
TEL：024-548-8009　E-mail：kyoudo@adb.fukushima-u.ac.jp